

## 茨木市の生涯 学習センター

受講生名簿無断で流す

**條例違反 今年度400人分、書店へ**

大阪府茨木市の市生涯学習センターが、今年度に開講した講座の受講生約四百人分の名簿を本人の了解を得ずして同市内の書店に提供していたことが十一日、わかった。名簿には、氏名や生年月日、住所、電話番号が記載されており、市個人情報保護条例に違反している。昨年度も約四百人分の氏名を書店に提供しており、同市では「講習生に経緯を説明することも謝罪したい」と説明、関係者の処分を検討している。

名簿は、同センターが今座に参加した十四人の計四け、講座で使用する教材をしていた。

書店は毎年、教材を受講生数だけ仕入れていた。同様に、書店がセンターで直接受講生が教材を一人で複数購入するケースがあり、購入の際、書店が氏名などを十七講座の受講生四百人と、学校週五日制導入に伴つて実施した中学生対象のホームページ開設講店はセンターから依頼を受けたが、書店がセンターで販売したい」と要望があり、昨年度から名簿を提供して取り扱っていた。二年前までは十八講座の四百一人分。

をチエツクする必要がある  
といふので名簿を提供して  
いた」という。

昨年度の名簿は、教材販売が終了した段階で回収しているという。

いた」という。  
受講生の一人が同書店を訪れた際、氏名を確認されたため、名簿があることが判明した。講習生からの指摘を受け、同課では先月一十一日に名簿を回収した。

いふ。同課では、個人情報の目的外利用の申請をしておらず、「判断が甘い」と指摘されても仕方がない、今後は再発防止に努めたい」としている。